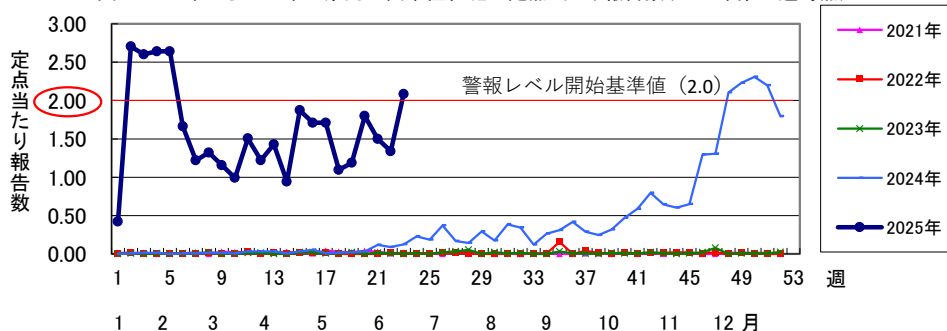


【今週の注目疾患】

《伝染性紅斑（リンゴ病）》

2025年第23週における県内の小児科定点医療機関からの定点当たり報告数は、2.08（人）と警報基準値（2.0）を上回ったことから（図1）、県では注意喚起のために報道発表を行いました¹⁾。定点当たり報告数は過去5年間の同時期と比較して高い水準で推移していることから、引き続き手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする時には口と鼻をハンカチ等で覆うなど）等の感染防止対策をお願いします。

図1：2021年から2025年の県内の伝染性紅斑の定点当たり報告数（2025年第23週時点）



■参考・引用

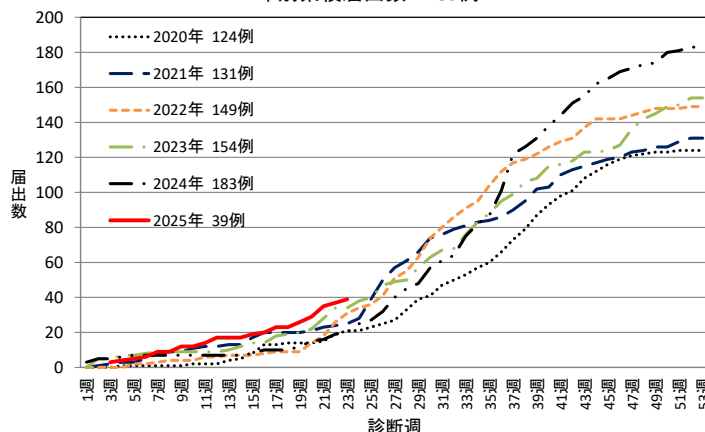
- 1)千葉県健康福祉部疾病対策課：伝染性紅斑（リンゴ病）の流行について（令和7年6月11日）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2025/2025erythema-infectiosum.html>

《腸管出血性大腸菌感染症》

千葉県では、食中毒注意報を発令中です²⁾。

気温が高くなるこの季節は、細菌の活動が活発になり、細菌を原因とする食中毒が多く発生する季節です。腸管出血性大腸菌のほか、カンピロバクターや黄色ブドウ球菌といった細菌による食中毒発生の予防のためにも、細菌を「つけない（調理の前や食事の前の手洗い、調理器具の使い分け）、増やさない（冷蔵・冷凍）、やっつける（十分な加熱、生ものを扱った調理器具の消毒）」ことに注意しましょう。

2025年第23週に県内医療機関から腸管出血性大腸菌感染症の届出が2例あり、累計届出数は、過去5年間の同週時点で最多の39例となった。一般的に気温が高い初夏から初秋は腸管出血性大腸菌の多発期であり³⁾、県内でも例年届出数が多くなる傾向がある（図2）ため、特に注意が必要である。

図2：2020年～2025年第23週千葉県の腸管出血性大腸菌感染症
年別累積届出数 780例

2025年に届出のあった39例の概要は以下のとおり。

性別では女性21例（54%）、男性18例（46%）であった。年代別では、20代が22例（56%）で最も多く、次いで30代が6例（15%）、10代が4例（10%）であった。症状の有無別では、患者（有症者）が16例（41%）、無症状病原体保有者が23例（59%）であり、患者16例に発現した主な症状（発生届の記載による、複数記載あり）は、腹痛が14例（88%）で最も多く、次いで水様性下痢が12例（75%）、血便が11例（69%）と続いた。毒素型別では、腸管出血性大腸菌が分離された39例中VT2陽性株（VT2単独またはVT1VT2）が25例（64%）であった。

腸管出血性大腸菌感染症の原因菌はベロ毒素（VT）を産生する大腸菌である。腸管出血性大腸菌は家畜等の腸管内に生息しており、感染経路は糞便に汚染された食品や手指などを介した経口感染である。少ない菌数（100個程度）で感染が成立するため、人から人への経路、または人から食材・食品への経路で感染が拡大しやすい⁴⁻⁶⁾。

予防の方法として、食品を介した経口感染（食べ物から人への感染）に対しては、以下のことが重要である⁶⁾。

- 食肉や未加熱の食肉調理品（メンチカツやハンバーグなど、挽肉を使用した製品）は、中心部までよく加熱する（中心部が75℃1分間以上の加熱）
- 生肉を触った後の手指や調理器具はよく洗浄して消毒する
- まな板等の調理器具は用途別に使い分ける
- 生肉を取り分ける箸（トング）と焼きあがった肉を取り分けたり食べたりする箸（トング）を使い分ける
- 生肉等を冷蔵庫で保管する時は、ビニール袋や蓋付き容器に入れ、肉汁で他の食品を汚染させない
- 加熱せずに食べる野菜や果物は十分に洗浄し、必要に応じて次亜塩素酸ナトリウム等で殺菌する

手指を介した経口感染（人から人への感染）に対しては、手洗いが最も重要である。排便後や食事前はもちろんのこと、特に下痢をしている乳幼児や高齢者の世話をする際には、使い捨て手袋を用い、作業後には石けんと流水でよく手を洗う。少量の菌数で感染が成立するので、特に乳幼児や高齢者が集団生活を行う場合や家庭内などでは周囲の人への感染予防が重要である⁷⁾。

■参考・引用

2)千葉県健康福祉部衛生指導課：食中毒注意報の発令（令和7年度）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/press/2025/chuuihou-r07.html>

3)厚生労働省：腸管出血性大腸菌Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>

4)国立健康危機管理研究機構：腸管出血性大腸菌感染症 2025年3月現在

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/IASR/Vol46/543/543t.html>

5) 国立健康危機管理研究機構：腸管出血性大腸菌感染症

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ta/ehc/010/ehc-intro.html>

6)千葉県健康福祉部衛生指導課：腸管出血性大腸菌

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/denshikan/choukan.html>

7)厚生労働省：一次、二次医療機関のための腸管出血性大腸菌（O157等）感染症治療の手引き（改訂版）

<https://www.mhlw.go.jp/www1/o-157/manual.html>